

【基本使用料及び加算使用料の1時間当たりの金額】

(単位：円)

区 分	大集会室		その他の部屋		
			集会室・研修室・ 和室・調理室		
使 用 時 間	午前 9 時～ 午後 5 時	午後 5 時～ 午後 10 時	午前 9 時～ 午後 5 時	午後 5 時～ 午後 10 時	
基 本 使 用 料	1,000	1,250	200	300	
加 算 使 用 料	冷暖房費 (5割)	500	625	100	150
	市外住居者 (10割)	1,000	1,250	200	300
	民間事業者 (10割)	1,000	1,250	200	300
	休 館 日 (3割)	300	375	60	90
	調理室(調理設備を利用した場合)	—	—	300	300

備考

- 1 冷暖房設備を使用した場合は冷暖房料として、基本使用料の5割を加算します。
- 2 調理室を使用した場合において調理設備を使用したときは、使用料に1時間につき300円を加算します。
- 3 使用者が市外居住者の場合は、基本使用料の10割を加算します
- 4 使用者が民間事業者の場合は、基本使用料の10割を加算します。
- 5 休館日に使用した場合は、基本使用料の3割を加算します。
- 6 貸館開始時間は、毎時0分、30分から始まる1時間単位とします。
- 7 使用料は、使用申請時、使用許可書と引き換えに納付してください。追加で冷暖房設備などを使用した場合は、当日(土日祝日・夜間に使用した場合は後日)、使用料を納付してください。
- 8 納付された使用料は、原則返還いたしません。